

令和7年度 第3回全国健康保険協会静岡支部評議会議事録

開催日時：令和8年1月15日（木）14：00～15：50

開催場所：全国健康保険協会静岡支部会議室

出席者：佐野評議員、長田評議員、藤本評議員、細田評議員、望月評議員、
森藤評議員、山田評議員（五十音順）

議 事：1. 令和8年度静岡支部保険料率について
2. 令和8年度静岡支部事業計画（案）及び保険者機能強化予算（案）について

○議事の経過

1. 令和8年度静岡支部保険料率について

資料1-1、資料1-2及び資料1-3に基づき、事務局より説明。

〈評議員〉

保険料率を見直す際の基準作りが必要だと思う。0.1%の引き下げといっても、10%台と9%台の違いは人々に与えるインパクトが大きい。引き下げの際はおそらく批判は出ないと思うが、今後協会けんぽの財政が悪化して保険料率を引き上げなければならなくなった場合、9%台から10%台への引き上げとなるので批判が生じる恐れがある。そういった批判を回避するためにも、こういう状況なので引き上げが必要だと説明できるよう基準を作るべきだと考える。

（事務局）

保険料率の引き上げや引き下げをめぐる基準については、今後運営委員会や評議会にて議論がなされるものと考えている。

〈評議員〉

資料1-1、20ページの来年度の静岡支部保険料率の見込みについて質問がある。9.67%から精算分0.02%とインセンティブ分0.03%を減算して9.61%になるという説明であった。端数処理の関係だとは思いますが、9.67%から0.02%と0.03%を差し引けば9.62%になるのではないかと。

（事務局）

ご指摘の通り端数処理の関係となる。具体的には、医療給付費についての年齢、所得調整後の保険料率と全国一律の共通保険料率を足したもののから、令和6年度収支差分とインセンティブ分の保険料率を差し引いた値の小数点以下第

3位を四捨五入することで、最終的には9.61%となる。

〈評議員〉

そのことも資料に記載してもらえるとありがたい。

(事務局)

承知した。

〈評議員〉

事業主にとっても被保険者にとっても保険料率が下がるのは負担軽減となりありがたい。来年度静岡支部の保険料率が0.19%下がる見込みとのことだが、その中でもインセンティブが認められたのは大きい。継続してインセンティブが認められるようにするために、今後こういった取り組みを行うつもりか。

(事務局)

インセンティブの5つの指標のうち、後発医薬品の使用割合以外は保健事業に関するものである。詳しくはこの後の事業計画に関する説明のところでも述べるが、女性限定の集団健診など効果があった事業を含め各種事業を進めていきたい。

〈評議員〉

今回保険料率を引き下げることができたのだから、国庫補助率を引き下げても問題ないよねという話が出てこないかが懸念される。前回の評議会で国庫補助率の20%への引き上げを求める意見が出ていたが、国庫補助率が引き下げになることのないよう、保険料率の上げ下げと国庫補助率の上げ下げは別の問題だということ協会の主張していきべきだと考える。

(事務局)

国庫補助率に関しては今後議論が進められることになっているが、評議員のご発言内容は重要な論点であると考えている。おっしゃられたご意見を本部へ申し伝えたい。

〈議長〉

意見が出そろったようなので、令和8年度の静岡支部保険料率について評議会の意見をまとめたいと思う。令和7年度の9.80%から0.19%引き下げて9.61%とすることは妥当ということよろしいか。

〈評議員〉

異議なし。

〈議長〉

事務局からは何か発言はあるか。

(事務局)

本日は、保険料率について、ご意見ありがとうございました。平均保険料率の引下げを含めた静岡支部の保険料率については、ご了解をいただけたと考えている。

一方、今後の準備金の在り方や保険料率については、議論を深めることが必要であると考えている。そして、皆様にご懸念をいただいている国庫補助について、過去の経過を振り返ると3つのフェーズがある。まず協会発足直後に累積赤字解消のため保険料率を引き上げると同時に、国庫補助率を16.4%に引き上げる特例措置が講じられた。その後2年間の延長があり、平成27年には法律に基づき期間の定めなく国庫補助率を16.4%とすることが定められた。政令で決定していたものが、法定化されたことに伴い、簡単に国庫補助率を変えることができなくなった。このとき評議員や事業主等の協力を得ながら全国大会を開いたり国会議員への働きかけを行ったりした。国庫補助率については、そのような経緯を踏んでいる。国庫補助率の変更は、協会財政に重大な影響を与えるものと考えている。今後準備金の見直しを含めて保険医療財政の在り方が議論されることになっているので、議論を注視し、しっかりとコミットしていくことが必要であると考えている。

インセンティブについては、お褒めの言葉をいただいたが、あくまでも、協会の努力というよりも、加入者の皆様の行動変容によるものである。協会としては、これからも、加入者の皆様の健康増進に資する場の確保などをしっかりと進めてまいりたい。

〈議長〉

皆様からのご意見を踏まえて、支部長から本部へ保険料率に関する意見を上げることとなるので、よろしく願います。

2. 令和8年度静岡支部事業計画（案）及び保険者機能強化予算（案）について
資料2-1、資料2-2及び資料2-3に基づき、事務局より説明。

〈評議員〉

保険料率に関する点も含めて感想や質問を述べたい。説明を聞いて、保険料率を引き下げるのは大変なことなのだという感想を持った。またインセンティブ付与により令和8年度の保険料率が引き下げとなるのはよかったと思う。

前にも話したことかと思うが、事業を効果的に実施するためには、アンケート

をとるなどして、良い結果が生まれたあるいはうまくいかなかった要因を分析し、そこへ資源を集中させるなど効率的に進めることが重要である。静岡支部として何か把握している要因はあるか。

(事務局)

インセンティブ評価項目はいずれも加入者の行動変容により達成されるものである。今回インセンティブが付与されたのは、静岡支部加入者の皆様の行動変容が評価された結果であると考えている。健診受診率の全国順位が大きく上がった要因として、女性限定の集団健診を実施したことが寄与したと考えている。

委員のご指摘のとおりであり、例えば、女性限定集団健診の事業については、昨年度アンケートを実施している。アンケートの内容はどんなところにひかれたのか、改善点はないのかなどであり、アンケートの結果を受けて、本年度の事業に活用などしている。今後とも、PDCAを意識して、事業を進めていきたい。

〈評議員〉

様々な事業を行っていて頭が下がる思いである。資料の構成について改めて確認したいのだが、資料 2-1 と 2-2 は来年度の事業内容についてで、資料 2-3 は来年度事業に関する予算の資料ということでよろしいか。

(事務局)

ご認識の通り。

〈評議員〉

以前の評議会では確か支部長が発言していたかと思うが、「腹囲 2 cm・体重 2 kg 減」などといった目標値のことを聞いたことがある。そういった具体的な数値目標を広報等において示すことで、加入者の行動変容につながりやすくなるのではないか。来年度から生活習慣病予防健診の対象者を広げるとのことだが、若年者へのアプローチは大切である。公式 LINE を使って毎月 2 回以上情報発信を行うことが KPI として設定されている。LINE を活用した若年者への広報等をお願いしたい。また女性限定の健診を実施したことが受診率向上につながったとのお話があった。女性などターゲットを絞った取り組みは重要だと思う。

(事務局)

具体的な数値目標を示すことについては、できる範囲で行っていききたい。また、引き続き女性に限らず、健康課題がある方々など対象者を限定した事業を進めていききたい。

〈評議員〉

様々な事業について一気に説明してもらったが、内容が多岐にわたるので、説明をいくつかに分けてもらえればより理解しやすい。

2点お話がある。

連合では医療関係者から多くの労働相談を受け付けている。中には労災隠しなど、信じがたい内容の相談を受けることもある。適切な保険給付が協会けんぽの財政にもつながることから、相談内容によっては厚生局を案内している。もしわかれば教えてほしいのだが、個人が厚生局へ相談した場合に厚生局はどこまで対応してくれるのか。

事業主代表の方の前でこのような話をするのは恐縮だが、労災隠しを無くすために、静岡支部と中小企業団体連合会などの経営者団体が共同で、事業主に適切な届け出をさせるための取り組みはできないだろうか。

また、健康宣言しても健康経営を実践するために何をやればよいのかわからない事業所も多いと思う。そこで、健康経営●ヶ条のようなものを作って周知してもらえればありがたい。

(事務局)

協会においてはレセプト点検の際に負傷原因が業務上でないかどうか等の確認を行っている。

また、協会においても加入者からの相談を受けた場合、内容によっては厚生局を案内している。治療行為に関する相談や苦情については県や市町村の相談窓口を案内することもある。なお、厚生局へ行った情報提供や相談によって厚生局が調査を実施するか否か等その後の情報については、協会に提供されることはない。

経営者団体との取組や健康宣言に関するご意見については、今後検討させていただきたい。

〈議長〉

事務局から何か発言はあるか。

(事務局)

いただいたご意見をこれからの事業に生かしていきたい。すぐに取り入れられるもの、実現には、ちょっとお時間をいただくもの、なかなか実現が難しいものがあるので、事業を実施していく中で、その点について、評議会の中で、説明を行いたいと考えている。